

令和6年第4回

教育委員会定例会会議録

令和6年4月10日

## 令和6年第4回教育委員会定例会会議録

令和6年4月10日(水)

### 出席者(5名)

教育長 貝ノ瀬 滋  
委員 松原 拓郎  
委員 野村 幸史

委員 畑谷 貴美子  
委員 須藤 金一

### 欠席者(0名)

### 出席説明員

教育部長 松永 透

教育部調整担当部長、総務課長

齊藤 真

総務課施設・教育センター担当課長  
村部 修弘

学務課長 久保田 実

学務課教育支援担当課長、指導課統  
括指導主事、指導課支援教育担当課  
長 星野 正人

指導課長 福島 健明

指導課教育施策担当課長、指導課統  
括指導主事、教育政策推進室個別最  
適化担当課長 齋藤 将之

教育政策推進室長

越 政 樹

三鷹市立三鷹図書館長

三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長

大地 好行

川島 敏彦

指導課指導主事

教育部理事(スポーツと文化部調整  
担当部長) 平山 寛

教育部参事(スポーツと文化部生涯  
学習課長) 八木 隆

教育部参事(スポーツと文化部スポ  
ーツ推進課長) 二浦 孝彦

### 事務局職員

副参事 青木 涼子

副参事 千葉 優佳子

令和6年第4回教育委員会定例会

議 事 日 程

令和6年4月10日（水）午後2時開議

- 日程第1 議案第11号 令和6年度事業計画の承認について
- 日程第2 議案第12号 三鷹市いじめ問題対策協議会規則等の一部改正について
- 日程第3 議案第13号 三鷹市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正について
- 日程第4 「第5次三鷹市基本計画（2次案）」への意見照会について（協議）
- 日程第5 教育長報告

午後 2時02分 開会

- 貝ノ瀬教育長 ただいまから令和6年第4回教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録の署名委員は、畑谷委員にお願いしたいと思います。  
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第11号 令和6年度事業計画の承認について

- 貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第11号を議題といたします。

( 書記朗読 )

- 貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。松永教育部長。

- 松永教育部長 では私から、議案第11号 令和6年度事業計画の承認についてご説明いたします。

議案資料としてA4判でステープラー留めとなっているものと、新旧対照になっておりますA3判のものがございますが、今日はA3判の資料を使って説明をさせていただきたいと思っております。

本事業計画は、第2回定例会でご承認をいただきました基本方針と、3月の市議会定例会で議決された令和6年度予算の内容を踏まえて作成したものでございます。

まず2月に教育委員会としての基本方針を策定し、基本方針に基づく事業計画については、予算の議決を踏まえて確定するという流れになっています。

内容が多岐にわたっておりますので、基本方針の改定に伴う事業や重点事業などを中心にポイントを絞ってご説明させていただきたいと思っております。

1ページをごらんください。左側が令和6年度、右側が令和5年度となっております。2月にご承認いただきました基本方針の修正箇所につきましてはグレーの網かけ、このページにはありませんけれども、今回お諮りする事業計画の変更箇所につきましては黄色の網かけでお示ししております。

3ページをごらんください。まず、基本方針の構成について改めて確認をさせていただきます。下の四角の囲みのところになりますけれども、目標のⅠからⅤまでが学校教育に関するもの、目標のⅥが生涯学習に関するもの、目標のⅦが図書館に関する施策となっております。

それでは、目標のⅠから順次、事業計画の説明をさせていただきます。改めて申し上げますけれども、4ページの四角で囲ってある部分が、今回お示しする事業計画です。その前の部分は基本方針となります。

目標Ⅰ 地域とともに、協働する教育を進めますの2 地域人財の育成と協働の推進です。事業計画の囲みの中、①ですが、情報発信の充実として、コミュニティ・スクールガイドの改訂や、コミュニティ・スクールや学校3部制等を紹介するPR動画の作成を行います。この事業には【点検・評価対象事業】という記載があります。地教行法に基づく点検・評価の対象事業とするもので、事業計画の欄にその旨を記載しています。

また、参考資料2として、点検・評価の令和6年度対象事業一覧をお配りしてございま

すので、併せてごらんいただければと思います。こちらは、点検・評価の対象事業として、16事業を記載しております。

次に、③にごさいますように、ネットワーク大学と連携して実施している学校支援者養成講座をよりスクール・コミュニティに関わる幅広い人財が学べるものに改変し、「みたかスクール・コミュニティ講座」として実施いたします。

次に、5ページ、⑥の、部活動ですが、国のガイドラインを踏まえた新たな「地域クラブ活動」の立ち上げ支援と、部活動指導員の拡充や地域人財との連携を推進してまいります。

次の3 コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備です。地域学校協働活動のさらなる推進を図るための活動や支援に関する団体について、全学園での設置を促進してまいります。

次に、目標Ⅱ 小・中一貫した質の高い学校教育を推進しますです。6ページをごらんください。6ページ、7ページにかけて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」との一体的な推進をする中で、7ページ、⑪の三鷹中央学園での学園研究、⑳の第三小学校でのデジタル技術を活用した研究と併せて、自ら自立的に学び続ける子どもの育成をテーマにした授業改善や授業の在り方についての研究に取り組みます。「個別最適な学び」と「協働的な学び」は、研究校以外でも全ての学校で取り組み、⑬にごさいます学習用タブレット端末を活用し、多様な教育方法を取り入れた学び、それから⑭の昨年度改訂した小・中一貫カリキュラムを活用した事業の推進に取り組んでまいります。

また、㉑にごさいますように、「国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会（仮称）」を設置し、これまでの三鷹のコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の発展形として、三鷹らしい義務教育学校の在り方について検討します。

続きまして、8ページをごらんください。2 知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実です。8ページから10ページにわたって取組を記載しております。この部分につきましては、継続して実施していく事業が非常に多いため、大きく変更する部分はありませんが、10ページの③健やかな体の育成において、食育研究指定校として、今年度はおおさわ学園の3校が取り組みます。これまで2年間順次取り組んできましたけれども、これで4学園目ということになります。

また、学校給食で、食材調達における他自治体との連携と食育の推進を図るために、オーガニック米等を矢吹町などの姉妹町から購入して、子どもたちに提供いたします。

10ページの下段から11ページにかけては、3 三鷹らしい特色ある教育活動の推進と多様な学習機会の提供です。11ページ、①になりますけれども、スキー教室として中学2年生で実施している自然教室、これを中学校1年生で実施するための移行期として、今年度は中学1年生・2年生の2学年で実施いたします。来年度からは中学1年生での実施となります。

また、②の、近年の日本語指導を必要とする児童・生徒の増加に対応した学校での日本語指導の充実として、三鷹国際交流協会（MISHOP）と連携し、上限時間を80時間から100時間に20時間拡充して実施ができるように予算化いたしました。

次に、4 生活指導の充実です。13ページをごらんください。新規事業を幾つか紹介させていただきます。

⑦になりますけれども、昨年度、「長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会」を立ち上げて、支援の在り方について検討を行ってきましたが、今年度も継続して実施いたします。その中で、今年度から実施する、不登校状況にある児童・生徒への支援として、⑧と⑨の2つの事業を新規に実施いたします。⑧は、小学校4校に校内に別室を設置し、支援員を配置して、登校はできるが教室に入ることに抵抗がある子どもが安心して「個別最適な学び」ができる環境を整え、支援を充実するという一方で、校内別室支援員の配置を行います。

また、⑨は、中学校に不登校対応巡回教員を1名配置し、拠点校である第六中学校のほか、市内の4校を巡回し、各中学校の不登校対応における教員への支援やアドバイスを行い、各校の体制強化の対応を行うとともに、不登校生徒への支援の充実を図ってまいります。

次に、5 教育支援の充実です。14ページをごらんください。こちらは、事業進捗により修正を行っています。

15ページをごらんください。第5次三鷹市基本計画に基づく各個別計画の策定を令和6年度に行います。ここに「三鷹市教育支援プラン2027」の策定と記載がありますけれども、ほかの個別計画である「三鷹市教育ビジョン」や、「みたか子ども読書プラン」、「生涯学習プラン」、「スポーツ推進計画」等、各事業に関連のある事業計画に位置づけて計画をしているところでございます。

続いて、目標Ⅲ 学校の経営力と教員の力量を高め、特色ある学園・学校づくりを進めます。17ページをごらんください。2 三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成について、18ページをごらんください。⑤学校における働き方改革の推進です。1項目目と4項目目で、学校マネジメント強化事業による副校長業務支援員、休日の部活動を担う指導員、この二つについて、配置の充実を図り、昨年度よりも手厚く取り組んでいくことに加え、3項目目になりますけれども、エデュケーション・アシスタント配置事業を新規で実施します。小学校低学年の担任業務支援を行う人財を新たに学校に配置します。学校の規模によって、18学級以上の学校には2名、17学級以下の学校には1名の配置となります。市内小学校に全部で27名の配置ができるようにします。この配置により、学級担任の業務軽減はもとより、子どもたちにとってもよい影響を与えるものと考えています。

19ページをごらんください。3 三鷹教育・子育て研究所の活用です。②に、先ほども申し上げました「三鷹市教育ビジョン2027」の策定について、また③には、先ほども説明させていただいた「国立天文台周辺まちづくりにおける義務教育学校に関する研究会（仮称）」の設置について再掲されています。

続きまして、目標Ⅳ 安全で快適な教育環境の整備です。21ページをごらんください。

初めに、④学校給食費の無償化の実施です。学校給食費の無償化を事業計画に位置づけるとともに、市長会や教育長会等を通じた都に対する補助制度の継続、国に対する補助制

度の創設の要請を行うことを明記いたしました。

⑤学校給食の充実と運営の効率化です。市内全校で給食調理業務の委託化が完了しましたが、今後は、学園単位での委託更新を基本とし、委託期間の調整を行うこと、また、給食費の無償化に伴い、物価高騰に対する学校給食食材費の高騰分8%については、今までは「公費負担」と表現していましたが、公費での「支援」に表現を変更しています。

⑥学校給食のより一層の安全確保として、「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」の改訂を行う旨を記載してございます。

また、市内産野菜の活用につきましては、点検・評価対象事業とし、さきに述べました食育研究校の取組を含め、使用率30%の目標に向けて、引き続き全校で取組を進めます。

⑦では、学校における感染症対策等として、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、「小・中学校におけるPCR検査の支援」を削除し、日常的な感染症防止対策の継続という形の記載に修正しました。

また、③学校給食費の公会計化です。学校給食費の公会計化と学校徴収金の一括徴収の円滑な運用に向け、令和4年度に移行と準備を行い、令和5年度から運用を開始しましたが、当該年度は引き続きその適切かつ円滑な運用が図られるようにしていきます。

2 防災都市づくりに向けた安全で快適な学校環境の整備です。学校環境の施設整備などのハード系の取組になります。いずれも点検・評価対象事業としています。

2 2ページをごらんください。①学校施設の改修工事等の推進では、市が令和4年12月に策定しました「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づき、記載のとおり、学校施設の計画的な改修に取り組みます。

②は、学校トイレ改修工事の実施です。給水管の更新等が不要な箇所につきましては、便器のみの交換をする方法も採用しながら迅速化を図り、令和7年度の完了に向けて、計画的な改修を進めていきます。

⑤市立小・中学校の電話回線を一律4回線まで増設です。学校からの強い要望があり、全校一律4回線に増設いたします。

続いて⑦中原小学校建替えに向けた取組です。23ページに記載がございましたように、基本プランの策定に取り組む中で、建替検討委員会を設置し、基本コンセプトや計画案等を検討してまいります。

次に、4 デジタル技術を活用した魅力ある教育環境の整備と利活用についてです。24ページをごらんください。児童・生徒1人1台学習用タブレット端末の更新に向けた検討です。令和7年12月に契約期間が満了することから、更新に向けた検討を進めてまいります。

また、25ページにございます③学校図書館の「読書センター」機能と「学習・情報センター」機能の整備・充実ですけれども、学校図書館図書標準の達成に向けた予算を効率的に配当し、充実を図ります。併せて、学校図書館システムと、④にございます学校のホームページ作成システムの更新に取り組んでまいります。

次に、5 児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保です。②に記載のとおり、増教室改修工事を実施するのは、今年度は第一小学校1校です。なお、記載のほかに

も、東台小学校や第三小学校など、今後の児童数の変化を注視する必要がある学校もありますので、引き続き将来推計の更新を行いながら適切に対応してまいります。

26ページをごらんください。目標V 地域をつなぐ拠点となる学校をつくりますです。

②「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取り組みを点検・評価対象事業としていきます。27ページにありますように、主に第3部での学校施設の活用に向けて、動線管理ができるベルトパーテーションの設置等による環境整備に着手いたします。

昨年度の第3部のモデル事業も踏まえ、再掲となりますけれども、学校施設を活用した「みたかスクール・コミュニティ講座」を実施いたします。

次の2 学校を拠点とした子どもの安全・安心な居場所づくりの推進ですが、学校3部制の第2部において、②市長部局と連携し、地域子どもクラブの充実に向けた検討することで、一歩でも前に取組を進めていきたいと考えています。

③子どもたちの放課後の学び場としてのみたか地域未来塾の内容や実施回数の拡充に取り組めます。

部活動関連として④と⑤、「地域クラブ活動」への立ち上げ支援と、連絡協議会の運用、休日の活動を担う部活動指導員の拡充等を記載しています。

⑥では、昨年度まで支援をしてきました第四中学校での地域主体での中学生のアントレプレナーシップの活動の知見を生かし、今年度は、第五中学校での地域が主体となり取り組む活動の支援を行う中で、中学校の放課後における地域主体の活動の在り方の知見をさらに蓄積し、第2部の充実を図れるよう取り組んでまいります。

また、⑦では、令和4年度、第六小学校に整備したサテライト職員室について、今般の中原小学校での建替えにその知見を反映させていきたいと考えています。

⑩は、昨年度の11月から開始しました小学校の朝開放の実施を事業計画に明記いたしました。

29ページをごらんください。目標VI 市長部局との連携により、生涯学習の総合的な推進を図りますです。ここでは、第5次三鷹市基本計画に基づく「三鷹市生涯学習プラン2027」、「三鷹市スポーツ推進計画2027」の2つの個別計画の策定について記載されています。

次に、目標VII 地域の情報拠点としての図書館活動を推進しますです。30ページをごらんください。個別計画である「三鷹市立図書館の基本的運営方針」、それから31ページの⑨に「みたか子ども読書プラン2027」の策定が記載されています。

次に、3 図書館のサービス向上に向けた取り組みですけれども、⑤、⑥をごらんください。⑤三鷹市立図書館の図書館システムを更新してまいります。

⑥は、月曜祝日開館の実施です。昨年度まで2年間実施しました試行を踏まえて、今年度から、10日間あります月曜の祝日開館を行い、直後の平日を休館日とすることで、市民へのサービスの向上に取り組んでまいります。

それから32ページになります。4 図書館ネットワークの再構築に向けた取り組みについてです。これからの図書館の在り方や、学校図書館を含めた図書館ネットワークの再構築に向けた調査研究を行うこととしました。

最後に、④安全・安心な図書館の整備として、施設の適切な維持・補修を行うとともに、「三鷹市新都市再生ビジョン」に基づく空調設備の改修工事・設計等を実施していきます。事業計画についての説明は、以上となります。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆さんのご質疑をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

松原委員、お願いします。

○松原委員 ありがとうございます。

単純に確認をしたいという趣旨なんですけれども、5ページの3 コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備の事業計画、③を前年度の「組織」から「団体」に変更したのはなぜでしたか。

○貝ノ瀬教育長 越室長。

○越教育政策推進室長 今ご指摘の5ページの中段の事業計画の③のところということでございますけれども、こちらは、取組を進める中で、表現が「組織」だったり「団体」だったり表現が複数ございまして、昨年度の予算関係の資料だと「組織」と書いていたのですけれども、その後、地域学校協働活動を推進する「団体」という言い方で統一を図ってきたところございまして、そういう意味では表記をそろえるという趣旨でございます。

○松原委員 ありがとうございます。要するに狭める趣旨とかということではないということですよ。

○越教育政策推進室長 はい。狭める趣旨ではありません。

○松原委員 分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがでしょうか。畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 私は教えていただきたいんですけれども、何か所かに、部活動の件で、「新たに地域クラブ活動の立ち上げ支援を行う」というものと、中学校部活動における指導員の拡充というのがあるんですけれども、子どもたちは部活動に入っていて、これは先生の休日の引率とか活動の指導とかを少しでも和らげるというか、休日出勤がないようにするために、この地域クラブ活動を支援することと、中学校の部活動は指導員を外部から任用するということですよ。これは同じ生徒が関わるということはあるんですか。

○貝ノ瀬教育長 例えば、どのページになるでしょうか。

○畑谷委員 すみません。いろいろなところに出てくるんですよ。最初に出てくるのが、5ページの⑥に出てきます。全体を通してさまざまな項目で出てきて、そのたびに、これは子どもたちにどのような形で支援されるのかがちょっとはつきり分からなかったので、教えていただきたい。

○貝ノ瀬教育長 結局、部活動と言われるものと、それから地域のクラブ活動と言われるものと、そして部活動指導員の配置と、この3つをちょっと整理してお話しいただけると、と思いますが、齋藤課長、お願いします。

○齋藤指導課教育施策担当課長 ご指摘いただきました新たな地域クラブ活動、また部活動指導員等の説明でございますが、まず既存の部活動につきましては、休日の、土曜日・

日曜日・祝日等につきましては部活動指導員を拡充し、教員が休日に部活動指導を行わない体制をつくっていくというところでございます。

もう一つが、地域クラブ活動です。この新たな地域クラブ活動というのは、中学校での部活動に設置されていない活動、例えばダンスクラブとか、あと七中には野球部がないんですけども、野球を小学校時代にやってきた子どもたちが七中に進学すると野球部がなくて野球ができないというところの課題を、地域が主体となって地域クラブ活動としての位置づけで新たなクラブ活動をしていく。その地域クラブ活動の立ち上げ支援を行うというのが二つ目でございます。

ですので、子どもたちは、既存の部活動または新たな地域クラブ、兼部も可能ですので、どちらか一方または両方に入ったり、子どもたちの多様で豊かな放課後の時間を子どもたち自身が選択できるような環境をつくる、今年度はそういった取組を進めていくところでございます。

○畑谷委員　それでは、部活動の一つとしてこの地域クラブ活動というのは捉えられるということですか。

○齋藤指導課教育施策担当課長　そうです。

○畑谷委員　中学校の大会などには、両方とも出られるということですよ。両方ともと言うと変な言い方ですが、学校外で活動している新しくできた地域クラブ活動、これも中学校単位として大会に出るということですか。

○貝ノ瀬教育長　齋藤課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長　新たな地域クラブ活動では、今、七中で野球部を設置しようとしているんですけども、七中の野球部は中体連の大会に学校の部活として出場できるように今考えています。そのほかのいわゆる地域クラブ活動は、中体連などの大会があるものでは中体連の大会で、ダンスクラブなどは中体連の大会があるわけではないので、大会に出場ではなく、どこかお披露目ができる機会があれば、そういったところで子どもたちの活躍を披露するという形になります。

○畑谷委員　分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　地域のクラブ活動と、それから学校が従来やっけてきている部活動との違いについては、ご理解いただいていますか。

○畑谷委員　でも、同じ扱いになるんですよ。

○貝ノ瀬教育長　扱いはそうですが、ちょっとそこを詳しく説明してください。越室長。

○越教育政策推進室長　今、整理としましては、従来型の学校の部活動は基本的に指導課、そして地域クラブ活動、地域が主体になって行うクラブ活動は教育政策推進室という形で、当然連携しながらですけども、進めていく体制を取っておりますので、私から地域クラブ活動が既存の学校部活動と何が違うのかというところのご説明をさせていただければと思います。

端的に言うと、運営の主体が学校で、学校長に全ての責任があるのか、はたまた、もちろん学校で行われる活動ですので、学校は一定の関与はしながらも、クラブ活動自体は地域の特定の団体により運営されるのかというポイントが異なるということになります。そ

れ以外の扱いのところについては、当然学校の施設を使って実施するとか、そういうところは学校長が一定の関与をすることで、同じような形、今までの学校部活動に準じた形を取れるようにということを考えているところでございます。

先ほどご指摘のあった大会出場等についても、大会出場の資格などは先ほど齋藤課長からもお話があったように中体連等の主催者が決める部分がありまして、我々が必ずしも整理できないところもあるのですけれども、今、国の議論等も踏まえて、その辺も柔軟になってきているということ。あと我々も、学校との連携の中で、今までの学校で行う部活動と同じように学校単位での出場もできるように、なるべくいろいろな形で支援していこうという形で取り組ませていただいているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 地域クラブ活動というのは、よく休みの日などに野球のユニホームを来て小さい子たちが、地域の大人の人に指導してもらって活動しているでしょう。

○畑谷委員 少年野球団みたいなものですね。

○貝ノ瀬教育長 そういう地域のクラブというのが地域クラブ活動で、学校主体でもって先生が顧問なり指導者なりで行われているものが部活動ということになって、その辺の切り分けというのが、それを平日にやってもらえるのが、通常の先生方は平日勤務していますから、できるだけ、部活動をやるにしても、平日だけにしてもらいたい。土日は、先生方は本来休みなので、先生方が出勤しなくても指導してもらえるような地域のクラブ活動に集約されるほうが、お互いにいいのではないかとということです。ですから、そういう方向に進みつつあるのですけれども、なかなかすぐというわけにいかない。そこで、先生方のご負担も減らしていこうということで、都や国からの補助金を活用して部活動指導員を任用して、そして先生方の負担を減らしていこうということです。

○畑谷委員 分かりました。ただ、学校の外部の指導員にはそれなりの支援があると思うんですけども、地域クラブの指導員に対しても同じような支援がされるんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 越室長。

○越教育政策推進室長 今年度は立ち上げ支援ということで、部活動指導員もそうですけれども、ずっとこの指導者への支払いを市で負担するという制度設計には今のところなっていないところです。ですので、先ほど教育長からお話もありましたけれども、少年のスポーツクラブ活動のように、一定程度の会費を集めるということは必要になってくるかなと思います。ただ、立ち上げるのを支援させていただいて、あとは学校施設を活用いただくといったところを含めて、保護者の負担が低廉な形でクラブ活動ができるように、移行支援の在り方を、実際に立ち上げ支援は今年度からですので、支援しながら、さらに方策を考えていくところです。

○貝ノ瀬教育長 地域のクラブ活動は会費を払ってやっていらっしゃるから、その指導者についても各々の地域クラブ活動で謝礼等を負担することになるでしょうね。

○畑谷委員 分かりました。また少しずつ変わっていくかもしれませんね。

○貝ノ瀬教育長 変えていくようなことになると思います。

○畑谷委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 松原委員、どうぞ。

○松原委員 頭の整理という趣旨で、ちょっと今のお話の整理を教えてください。今、現状で問題になっているのは、まず、平日にやっている学校での放課後の部活動というものがあって、あと部活動が土日でもやることがあるので、そのときの引率とかを含めた教員の負担ということが問題になっている。今、休日の部活動指導員というのは、今の部活動指導員、外部の指導員とか、そういったものの延長線上で、休日などに引率などの対応を教員の手を離して担っていただくという形で実施している。そういうイメージでよろしいですね。

地域クラブ活動というのは、メンバー的には重なる可能性がありますけれども、取りあえず部活動とは別の組織としてのイメージでつくっていて、基本的には、例えば土日とか、または学校の枠を超えたものとしてイメージしている。分かりやすく言うと、例えばダンスとか、そういった活動でイメージしている。そういうことでよろしいですね。

地域クラブ活動というもので、今のお話で野球とかが入ってくるとちょっとややこしくなってくるんですけども、例えば野球部みたいなものが部活動としてあって、地域クラブ活動の野球部みたいなことがあり得ると思うんですけども、そういった形で、まず前者の部活動の関係で言うと、土日もやる部活、その同じ部活動の土日バージョンについては、それは部活動指導員の問題としてやっていって、それは地域クラブ活動の問題ではないという理解ですよ。その部活動でカバーできない様々な学校に通っている子たちがやりたい活動について、もっと幅広くカバーしてあげたいというところで活動が期待されるのが地域クラブ活動と、基本的にはそういうイメージでよろしいですね。

あとは、その移行のところとか、地域クラブ活動を立ち上げていく中で、もしかしたらその学校の部活動との連携がある可能性があって、特に両方で設置されているようなものが出てくる可能性があって、そこをどう連携させるかとか、その部分はこの立ち上げ支援の中で問題点を洗い出していって整理していくと、今はそういう段階だということでもよろしいでしょうか。

○越教育政策推進室長 松原委員ご指摘のとおりでございます。

○松原委員 そこが整理できないと、うまく話が入ってこなくなってしまうと思うので、すみませんでした。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。須藤委員。

○須藤委員 18ページの⑤の学校における働き方改革の推進のところの黄色のマーカ一部分の「エデュケーション・アシスタント配置事業による小学校低学年の担任業務の支援」ということなんですが、このエデュケーション・アシスタントという方は先生なのかどうかというのと、あとこの担任業務の支援というのは、要は教科を教えるわけではなくて、その担任としての業務ということなんですけれども、どういったところまで関わっていくのか、要は保護者とのやり取りもするのかとか、そういった具体的な支援の内容をちょっと教えていただきたいんですが。

○貝ノ瀬教育長 業務内容ですね。エデュケーション・アシスタントというのは何ぞやということ。それから、それに当然関連しますけれども、スクール・サポート・スタッフというのもあるので、その違いも説明しながら、業務内容を区別されるものなんですけれども、

具体的に説明をお願いします。福島指導課長。

○福島指導課長　まず、スクール・サポート・スタッフとエデュケーション・アシスタントの業務の違いですが、スクール・サポート・スタッフは、主に子どもたちに関わらず、教員の様々な校務のサポートをする。エデュケーション・アシスタントは、子どもたちに関わる副担任のような業務になります。エデュケーション・アシスタントの副担任の業務については、例えば少し登校渋りのあるお子さんが教室に入れないというときの対応だったり、保護者と一緒に遅れて来た子どもの対応だったり、またちよつとけがをしまして、すぐに電話をしなければいけない、だけれども教室には先生にいてほしいといったこと。または見守りで、下校時に特に1年生はまだ不安定ですから、下校も一緒に付き添うなど、勤務時間としては7時間45分で、ほぼ正規の教員と一緒にですので、そういった意味で担任プラス1という形でご理解いただければと思います。

以上となります。

○貝ノ瀬教育長　とはいっても、エデュケーション・アシスタントが担任になり得るということはないということですね。福島課長。

○福島指導課長　あくまでも副担任ですので、授業を主たる担当として進めるということとはございません。

○貝ノ瀬教育長　教員の資格は持たれている方ですか。

○福島指導課長　教員の資格を持たれている方はA区分、教員の資格を持っていない方はB区分という形で整理しています。いわゆる一対一で指導するなど、例えば授業の理解が遅れている子にしっかり対応できるのは、A区分の方という形で、学校ではそういった業務を分けながら進めるようにしております。

○須藤委員　これはもう既に27名の方が確定しているということでしょうか。

○福島指導課長　はい。

○須藤委員　分かりました。

○貝ノ瀬教育長　そういう意味では、実質的ないわゆる学校教員としての配置ではないんです。アシスタントですから、あくまでも補助ということですので、取って代わることはできないということですね。当然、待遇・処遇についても違ってきますね。ですから、そういった役割とご理解いただきたいなと思います。

野村委員、いかがですか。

○野村委員　初めて事業計画の審議に参加するので、なかなかよく理解できない部分はあるんですが、また別の視点で、この事業計画にひもづけられた予算との関係について確認させてください。生徒数も昨年と今年は違うでしょうし、そういう昨年度と本年度のいろいろな幾つかの指標がどのように変わるのか、そういったものは基本的にこの事業計画に関して何か一緒に出されるのでしょうか。できればそれはちよつと一緒に見ていきたいなと思ったものですから、これだけを見ると、中身がどうだというところがここから組み立てられないものですから。

○貝ノ瀬教育長　松永教育部長。

○松永教育部長　基本的に今年度の数値的なことというのは、今まさにまとめていると

ここで、特に入学式を終えての児童・生徒数などはまだ確定ではない状態です。学級数も児童・生徒数に合わせて編制されますので、まだ十分な状況にはない中で今回事業計画をお示しさせていただいて、ご承認いただきたいという、無茶なことを言っているのが正直なわけではないんですけれども。

○野村委員　でも、予算は事業計画にひもづくわけですね。

○松永教育部長　予算自体は、予算書はもう既にございますが。

○野村委員　それは、事業計画そのものにひもづけられたところを見るという形にできないんですか。といいますのは、税金を払うほうの立場あるいは市民の立場で、これはこれで結構なことなんですけれども、みんなここには費用もかかりますし、様々なことが伴うわけですから、計画に伴う予算あるいは計画に伴ってどのように環境がその背景として変わっているのだろうかということをぜひひもづけて見ておきたいなと思ったものですから、またちょっと機会がありましたら説明をお願いできればと思います。

○松永教育部長　検討させていただきながら対応したいと思います。

○貝ノ瀬教育長　このいわゆる事業の計画について、文言としても出てはいますが、例えばエデュケーション・アシスタントの配置事業について予算が幾らという、そういうものを全部一覧にしたものは今現在手元にありません。ただ、全体をカバーして、全ての予算について、確保しているものについては、予算書というものがありますね。それは結構な厚さがありますけれども、事業計画と予算書をすぐ対比して見るというのは、探さなければいけませんけれども、この間の議会で予算の承認をいただきましたので、全部、予算の裏づけはあります。

○松永教育部長　主なものについては、青い冊子の施政方針に記載されています。

○貝ノ瀬教育長　それは主たるものですね。

○松永教育部長　主たるものについてはです。

○貝ノ瀬教育長　細かいもの全てというのは、予算書にあると。予算書の提供はできますので。

○野村委員　またちょっと解説してもらったり、各論を全部積み重ねてもなかなかありませんし、今度はそれを時系列で見ていくという視点が多分必要だろうと思ったものですから、今までの慣習や慣行はそのままとして、よろしく願いいたします。

○貝ノ瀬教育長　まずは施政方針をお渡しするというところで、比べていただくと、主な事業はそこに具体的に出ていますので、それをまた見ていただくということで、またそこでご質問をいただいたりなどすればと思います。お願いいたします。

○野村委員　ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長　ほかの委員さん、いかがでしょうか。

○松原委員　もう少しだけいいですか。

○貝ノ瀬教育長　どうぞ。

○松原委員　人数や仕事の関係の確認をさせてください。先ほど須藤委員からご質問があった18ページのスクール・サポート・スタッフですが、これは全22校に例えば1名ずつ配置という形になるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 福島課長。

○福島指導課長 スクール・サポート・スタッフは、22校各1名ずつ配置されております。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 学校に1人ということですね。

○松原委員 13ページの同じく人数などの確認ですが、校内別室支援員については、これは設置校4校ですが、これは4校に各校1名ずつという配置でしょうか。

そこは質問が2つあるので、「校内別室支援員」の新規配置で、設置校が第二小、第七小、南浦小、羽沢小の4校なんですけれども、これはその4校に各校1人ずつなのかという質問と、その下の不登校対応巡回教員というのは、拠点校1校で巡回校4校とあるけれども、これは1名がスーパーバイズ的に回るというイメージなのかという確認、その2つをお願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 では、福島課長。

○福島指導課長 まず1点目、校内別室支援員については、この4校に各1名ずつという配置になっております。

不登校対応巡回教員は、拠点校に1名で、巡回校4校もその拠点校の1名が回るということで、5校を担当する。この5校というのは、東京都のこの事業の立てつけになっておりまして、5校回らねばならないということになっております。

以上でございます。

○松原委員 各校を回ってスーパーバイズ的にアドバイスしていく、そういうことですよ。

○福島指導課長 はい。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 これは新たに配置ということですよ。

○福島指導課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 ということは、既に校内別室支援員や不登校対応巡回教員は配置されているのでしょうか。

○松永教育部長 いずれも新規事業で、今年初めて配置するものです。

○貝ノ瀬教育長 ということですね。それを説明してもらいそうですね。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 今年度は東京都の補助事業が充実していて、正規教員の負担軽減に向けたスタッフの配置が相当に増えています。本来は正規の教員を増やしてもらえるとありがたいんですけども、なかなかそれは難しいようなので、まずはそういう加配をいただいているということですね。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。畑谷委員。

○畑谷委員 これは20ページなんですけれども、線が引いてあるところではないんですけども、②のところ、子どもの安全のために、避難所や「学校110番」、それから「安全安心メール」、これは分かるんですけども、「子ども避難所」というプレートが協

力してくださるご家庭の玄関あたりにかかっているんですけども、もう随分前に始まった事業で、劣化してプレートの中が丸く抜けてしまったものなどがうちの地域では目立っています。何年に一度かずつ、申請などにより更新されているのか、それからプレートも劣化したら取り替えていただけるのかを教えてください。

それとあと、市長部局と連携した安全安心パトロールなんですけれども、これももう10年ぐらい前だったか、町会とか地域のいろいろな団体に働きかけてこのパトロールが始まったんですけども、私も最初のうちは地域の町会の安全安心パトロールに加入して一緒にやっていたんですけども、だんだん町会も高齢化したのか、うちの町会は自然消滅したような感じでなくなってしまったんです。これもうちの地域で見ていると、前は黄色いベストを着て、子どもの下校時間に、ちょうど帰ってくる時間帯に回っているのをよく見かけました。私たちも、帰ってくる子たちに「お帰りなさい」と声かけをしながら回っていたんです。ですから、そういう動きを見るだけでも、防犯上の抑止力にはなるんだなと思って理解していたんですけども、この頃少しずつ、そういう活動をされている団体が少なくなってきているようになって、見かけなくなったなという気がします。

そして、あと青パトというんですか、小さい軽のパトカーが結構走っていたんですけども、あれも少し少なくなってきているようなので、また改めていろいろな団体に働きかけるとか、市長部局さんとの連携を取りながら、子どもたちの新学期になりましたので、もう少し地域の方に協力してもらってという形に声かけしていかれたほうがよろしいように思いましたので、ここで発言させてもらいました。

○貝ノ瀬教育長　これは、別に縦割りのことを言うわけではないけれども、「子ども避難所」、安全安心パトロールのことについての所管というのは教育政策推進室ですか、越室長。

○越教育政策推進室長　「子ども避難所」につきましては、もともとPTAを主体にそういう事業をやりたいということでお話があり、市ではプレートの作成費用と何かあったときの保険の費用を支援するという形で、我々はあくまで支援という形でお手伝いをさせていただいて、それぞれ、大体PTAが中心なんですけれども、実施委員会などをつくっていただいて、地域ごとに実施していて、我々は年2回ほど担当者の会議などを開催しているところでございます。

その中で、このやり方はそれぞれの主体に少し任せているところもあるんですけども、定期的に継続の意思確認とか、劣化しているものがあれば、言っていれば、市で作成したプレートの在庫を持っていて、いつでもお渡しできるようにしています。定期的に確認いただいて、必要があれば言っていればお渡ししますという形での運用をさせていただいているところでございます。また、今ご指摘いただいたように、少し地域の中で、なかなか目が行き届いていなかったり、交換のご案内とか継続の確認とかをしているときに、なかなか十分聞いていなかったり、気づけていないところがあるのかもしれないので、担当者会議等を通じて、壊れているものなどがあればいつでも交換しますということを改めてお伝えして、よく見ていただいて、交換に対応してまいりたいと考えているところでございます。

○貝ノ瀬教育長　「子ども避難所」のステッカーというのか、あれは教育政策推進室が

所管なんですか。

○越教育政策推進室長　　そうです。

○松永教育部長　　PTAを所管しているところでやっています。

○貝ノ瀬教育長　　そういうことになっているわけね。

○松永教育部長　　はい。

○貝ノ瀬教育長　　それから、安全安心パトロールもそうなんですか。

○越教育政策推進室長　　安全安心パトロールは、市長部局の所管となります。

○松永教育部長　　安全安心課ですね。

○畑谷委員　　町会や地域の団体の方々がグループをつくって、黄色いベストをもらいました。それを着て回っていたんですけども。

○貝ノ瀬教育長　　別に縦割りというわけではないけれども、所管は違う。だけれども、連携していかなければいけませんので、教育委員会事務局から「教育委員さんからそういう意見が出ています」というお話をしてもらおうということですね。それで対応を図ってもらう。

プレートは、今、越室長がお話したとおりということで、劣化しているということについては、対応を図ることができますということです。

○畑谷委員　　貼ってあるだけで抑止力になるからとか、この地域は結構いっぱいあるんだなという感じになりますので、ぜひその連絡会のときにお声かけをお願いしたいと思います。

○貝ノ瀬教育長　　そうですね。

ほかの委員はどうでしょうか。

では、ご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第11号 令和6年度事業計画の承認については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第2 議案第12号

○貝ノ瀬教育長　　次に参ります。日程第2 議案第12号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長　　提案理由の説明をお願いいたします。齊藤部長。

○齊藤教育部調整担当部長　　それでは、私から議案第12号の説明をいたします。

本議案は、会計年度任用職員(月額職員)へ新たに勤勉手当を支給することに伴いまして、市長部局が所管する条例の題名が改められたことにより、引用する条例名の改正を行うものです。

6ページの新旧対照表をごらんください。改正前ですが、第8条のところで、「三鷹市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」という名称が、左側、「三鷹市非常勤職員の報酬等に関する条例」に改められました。

5ページにお戻りください。条文です。今回改正する規則は、各条文にありますように、三鷹市いじめ問題対策協議会規則、三鷹市教育センター嘱託医の設置に関する規則、それから三鷹市社会教育委員条例施行規則の3本となります。この規則は、公布の日から施行し、各条文における改正後の規定は、令和6年4月1日から適用します。

説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

これは要は、規則の中の名称が変わるということですね。この委員などの報酬が上がるとか下がるとか、そういう話ではないということですよ。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第12号 三鷹市いじめ問題対策協議会規則等の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第13号

○貝ノ瀬教育長 日程第3 議案第13号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。大地館長。

○大地三鷹図書館長 まず、15ページをごらんください。こちらに改正の内容を記載させていただいております。

次の16ページから新旧対照表がございまして、18ページに該当条文がございしますので、ごらんいただければと思います。

こちらは、今年度から、休館日である月曜日について、その日が祝日法に定める休日に当たる場合に開館しまして、翌日を休館日とするという、月曜祝日開館の本格実施をさせていただくことになりまして、これに関連して必要な改正をさせていただくものです。

右側、従来は、第4条で、休館日を「毎週月曜日」とさせていただいていたものを、左側、「月曜日(月曜日が休日に当たるときは、その日以後の休日を除く直近の日)」という形で改正させていただくということを考えております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

今まで月曜日は休館日だったんだけど、開館するということですか。

○大地三鷹図書館長 そうです。月曜日は定例的に休館日とさせていただいたので、祝日も当然のことながら休館にさせていただいたのですが、その日を開館させていただいて、その休館日を翌日に移動するという形で運用させていただくことになったということです。

○貝ノ瀬教育長 翌日に移動すると。

野村委員。

○野村委員 ありがとうございます。大変ご苦勞さまなことだと思います。教えてもらいたいですけれども、もともと日曜日は皆さん方は出勤して開館しているわけですね。さらにこの祝日が月曜日に重なったときも開館するというので、これは勤務している職員の人たちの労務管理上の変更というのは何かあるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 大地館長。

○大地三鷹図書館長 労務管理上の変更ということは、私どもは祝日の開館については従前より職員の時間外勤務で対応しておりまして、ですからこの月曜祝日開館についても時間外勤務で対応させていただくという形になります。当然、代休が発生いたしますので、今回、規則を改正させていただいて、休館日を確保させていただいて、職員についてはきちんと休みが取れるような形を配慮しているものでございます。

○野村委員 時間外勤務が年間10日間増えるという取扱いになると。

○大地三鷹図書館長 おっしゃるとおりです。

○野村委員 ありがとうございます。ちょっとそこを確認したかったものですから。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。現実問題、代休は取れるということではいいですね。なかなか取りにくいとかということはないのでしょうか。

○大地三鷹図書館長 今回の月曜祝日開館については、必ず休館日をセットで実施しますので、皆さんに取得いただけるものと考えております。従前から実施しております、月曜日ではない祝日は開館しておりますけれども、こちらの部分が取りづらいという意見もありますので、併せて、お休みになる月曜日の固定というか、月曜日を開館して休館日をずらすことで、一層休みを取りやすくなるのではないかと考えているところでございます。

○貝ノ瀬教育長 よろしくお願ひしたいということですね。

ほかの委員さんはいかがですか。よろしゅうございますか。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第13号 三鷹市立図書館の管理運営に関する規則の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

---

日程第4 「第5次三鷹市基本計画(2次案)」への意見照会について(協議)

○貝ノ瀬教育長 日程第4 「第5次三鷹市基本計画(2次案)」への意見照会についてを議題といたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。松永教育部長。

○松永教育部長 私からご説明させていただきます。ただいまの定例会の議案の19ページをごらんください。「第5次三鷹市基本計画(2次案)」への意見照会についてを議題とさせていただきます。

昨年の12月の教育委員会協議会におきまして、こちらの1次案についてご協議をいただきました。そこでいただきました協議の内容を踏まえて、私どもでも、自分たちの担当

させていただいている教育の部分につきまして、2次案として提出させていただき、市議会でも全員協議会での議論を行いながら、2次案を取りまとめたところです。

また、2月の総合教育会議におきましても、今日お配りさせていただきました2次案の135ページ以降に、「三鷹市の教育に関する大綱」の改定についてということで、市長とも協議をさせていただいたところです。こちらも併せてご議論いただいたところですが、「第5次三鷹市基本計画（2次案）」について、今回、三鷹市長から、内容の確認及び意見照会の依頼を受けました。これから2次案についてパブリックコメントの手続等も予定されておりますけれども、今日ここで教育委員会としてご意見をいただきたいということで、本日ご協議いただきまして、教育委員会として市長にこの意見照会について回答したいと考えておりますので、内容等につきましてご協議いただけたらと思っております。よろしくをお願いします。

○貝ノ瀬教育長 この厚い資料ですね。

○松永教育部長 はい。

○貝ノ瀬教育長 これはもちろん委員さんにはもう事前にお渡ししていますね。

○松永教育部長 はい。

○貝ノ瀬教育長 では、いかがでしょうか。1次案については、今お話がありましたように、協議会で議論して、それも反映させていただいているということ、事務局側でも反映させていただいたということと、総合教育会議も踏まえて作成されているとのことですが、ちょっと分量が多いので、お目通しも大変だったとは思いますが、お気づきの点等々がありましたらお願いいたしますが、いかがでしょうか。

松原委員、お願いいたします。

○松原委員 前回のときに言えばよかったんですけども、139ページの真ん中、「すべての子どもの人権の尊重」というところで、差別の禁止とか、発達に対する権利とか、その辺りの話を書いてあって、これは多分、文脈的にはこども基本法を引用して書かれていると思うんです。それであれば、例えば「子どもの意見の尊重」というところには「子どもの最善の利益の優先」というところが入っていて、それもすごく大事な言葉であるので、「子どもの最善の利益」という言葉を記載いただければいいなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 どの辺りに入れたらいいのかわ。

○松原委員 「すべての子どもの人権の尊重」の本文1行目です。「生存及び発達に対する権利、子どもの意見の尊重」というところで、これは多分こども基本法3条を引用してこの辺りに入っていると思うんですが、こども基本法3条の4号に子どもの意見の尊重という意見表明権の規定があって、「その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮される」という、それが基本法の条文なんです。基本法は子どもの権利条約を当然引っ張ってきているので、権利条約も「最善の利益」というところがすごく重要なタームになっているので、そこは入れていただいたほうがいいのではないかと。

○貝ノ瀬教育長 「最善の利益」という用語ですね。

○松原委員 そうです。

○松永教育部長 1行目ですね。「基本理念」の前のところですね。

○松原委員　　そうですね。

「基本理念とする」というところの前に織り込んでいただければいいかなと思います。

○貝ノ瀬教育長　　「子どもの意見の尊重など」のあたりですね。

○松原委員　　そうです。「子どもの意見の尊重と最善の利益の優先考慮などを基本理念とする」みたいな、そのような感じで入れれば収まるかなと思います。

○野村委員　　文脈的には、「など」までが「最善の利益」ではなくて、それと並列で、「など」と「最善の利益」と、両方は並列なんですか。

○松原委員　　ここは理屈で言うと複雑な話になるんですが、子どもの成長発達権の保障があって、それを確保するために子どもの最善の利益というところでそういう個別政策について判断していくみたいな話があって、その中の内実的に意見表明権などがあるみたいな、そういうピラミッド的な話なのか、並列なのかみたいな、そこは複雑な話があると思うんです。そこに踏み込む必要はないと思うんですけども、ただ、はっきりしているのは、子どもの最善の利益の優先というところは一番保障されるべきなんだというところは、それは変わらないと思うので、何のための意見表明権の保障かというときにも、最善の利益を確保するために子どもの意見をちゃんと聞こうよといったところがあると思うので、目的は最善の利益というところになってくるといいますから、「最善の利益」という言葉は入れたほうがいいのではないかということです。

○貝ノ瀬教育長　　分かりました。という松原委員のご提案ですが、ほかの委員さんはいかがですか。

事務局はどうですか。ご意見は。

○野村委員　　もう異論はありません。いいのではないですか。

○貝ノ瀬教育長　　いいですか。

よろしいかと思いますが、これは「三鷹市の教育に関する大綱」ということですので、この大綱を作成する主体は市長なんです。ですから、市長に教育委員会として、こういう提案をされていますということで、ご検討いただきたいということをお伝えするということになろうかと思います。それでよろしゅうございますか。

では、そういうことでお願いします。

○松永教育部長　　今ご指摘いただいた点を市長に回答したいと思います。

○貝ノ瀬教育長　　ほかのことでいかがですか。

この「第5次三鷹市基本計画（2次案）」については、これは事前に教育委員さんにお送りしてご検討いただいた上での今日の会ですので、現在のところ、お一方からご意見が出ましたけれども、これで締めくくって、普通、ただ聞いていると、何か随分早いではないかと思われるかもしれませんが、事前にお配りして検討していただいているということをご理解いただきたいと思います。

ほかにご質問、ご意見等がなければ確認をいたします。

「第5次三鷹市基本計画（2次案）」への意見照会について、ご協議いただきましたけれども、特に異議はないという旨、1点、要望がございましたけれども、そのご意見を含めて回答するということをご了解をいただけますでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 それでは、本件については、委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

---

#### 日程第5 教育長報告

○貝ノ瀬教育長 では引き続き、日程第5 教育長報告に入りたいと思います。

まず、松永教育部長からお願いします。

○松永教育部長 私からは、先月27日に閉会いたしました令和6年第1回市議会定例会で議決されました令和6年度予算についてご報告をさせていただきます。

お手元の「令和6年度三鷹市一般会計予算ほか5件審査特別委員会審査報告書」をごらんいただければと思います。

市議会における予算審査について1ページ目、委員会開会月日をごらんください。先月の教育委員会定例会で概要をご報告いたしましたけれども、3月4日に予算の代表質疑が行われました。その後、予算審査特別委員会が設置されまして、市側が出席しての審査につきましては、3月11日から15日までの5日間で行われました。教育費につきましては13日に、また15日には総括質疑が行われたところです。

2ページをごらんください。委員会での採決の結果につきましては、1にありますように、令和6年度一般会計予算は、賛成多数をもって可決されました。3月27日の本会議でも、特別委員会の採決どおり、賛成多数で可決されたところです。

3ページをごらんください。「はじめに」とあります。こちらは、市長の施政方針を踏まえ、市議会として予算審査の重要ポイントとも言える施策を挙げるものですが、教育委員会関係では(7)として、学校給食費の無償化なども含め、個性が輝き笑顔あふれる子ども・教育のまち、これが施策として掲げられているところでございます。

次に、5ページ以降には附帯意見が記載されています。教育費に係る附帯意見はありませんでした。関連するものとしては、土木費ではありますが、国立天文台と連携したまちづくりの推進に当たり、未来を生きる子どもたちの学びや、不登校の児童・生徒への支援など、多様なテーマに丁寧に対応するため、児童・生徒の保護者や関係者、また地域住民の意向をしっかりと把握し、取り組むこととの意見があったところでございます。

5ページの下段以降は、各会派からの予算案に対する反対及び賛成討論が記載されていますので、後ほどごらんいただければと思います。

私からの報告は以上です。

○貝ノ瀬教育長 では、総務課、齊藤部長。

○齊藤教育部調整担当部長 総務課、22ページ、23ページをごらんください。まずは22ページ、実績等報告です。

3月6日の文教委員会では、行政報告として、2月にご承認いただいた令和6年度教育委員会基本方針を報告いたしました。

3月11日に、児童・生徒を対象とした教育委員会表彰を行いました。今日お配りしている資料で、児童・生徒表彰被表彰者一覧をお配りしておりますが、今回は、小学生が7

名、中学生が8名の計15名の表彰となっております。

続きまして、職員の人事関連では、3月29日に職員の退職発令、教育委員会表彰、それから4月1日に職員の人事発令を行いました。今日、人事発令の新旧対照表もお配りしておりますが、市長部局へ転出された方が7名、転入された方が12名、新規採用された方が1名といった内容となっております。

続きまして、23ページ、予定等報告です。

4月21日に、「みたかの教育」を発行する予定で、今回は畑谷委員のコラムと学校長のメッセージを掲載しておりますので、ごらんいただければと思います。

それから、4月25日から26日にかけて関東地区都市教育長協議会総会が長岡市で開催され、教育長が出席されます。4月30日には東京都市町村教育委員会連合会理事会がありまして、こちらは畑谷委員に出席をお願いしております。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 続いて施設・教育センター、村部課長。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 それでは、教育センター、施設関係についてご説明いたします。24ページ、25ページをお開きください。

24ページの学校施設関係の工事についての昨年度実績となります。記載のとおり、昨年度予定していました全ての工事等について、終了しているところでございます。

続きまして、25ページをごらんください。今後の予定となります。

令和6年度の4月当初の主な工事予定ですが、トイレ改修といたしましては、第二中、第五中、第五小、第三中、大規模改修工事といたしましては、井口小、アスベスト除去工事といたしましては、第四小などの工事を行う予定がございます。その他については、記載のとおりとなっております。

続きまして、教育センター事業といたしましては、令和2年度から令和4年度まで新型コロナウイルス感染症の影響で休止しておりました科学発明教室について、令和5年度から再開しているところでございますが、令和6年度も引き続き開催することとしております。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 学務課、久保田課長。

○久保田学務課長 資料26ページ、27ページをお開きください。

26ページ、新年度の学級編制につきまして、令和6年4月1日現在の児童・生徒数について、速報の値をご報告いたします。

小学校についてご報告いたします。通常の学級の児童数は9,218人で、昨年度5月1日時点と比較しまして128人の減となっております。固定制の支援学級に在籍する児童数は128人で、昨年度5月1日時点と比較して4人の減となっております。

続きまして、中学校についてご報告いたします。通常の学級の生徒数は3,458人で、昨年度5月1日時点と比較して20人の減となっております。固定制の教育支援学級に在籍する生徒数は80人で、昨年度5月1日時点と比較して1人の減となっております。

通常学級と支援学級を合計いたしますと、令和6年4月1日時点における小学校の児童

数は、9,346人、中学校の生徒数は3,538人、計1万2,884人となり、昨年度5月1日時点と比較して153人の減となっております。

最大人数の学校といたしましては、小学校では高山小学校の986人、中学校では第一中学校の808人、逆に最小人数の学校といたしましては、小学校では大沢台小学校の376人、中学校では第七中学校の292人となっております。

目立った増減といたしまして、増をした学校といたしましては、第一小学校、第二小学校、第三中学校、逆に減をしました学校といたしましては、第六小学校、大沢台小学校、高山小学校、南浦小学校、第五中学校となっております。

学級数につきましては、4月7日時点の児童・生徒数で確定となります。

現在、東京都への提出に向けて最終的な学級編制の精査を行っているところでございます。

予定につきましては、記載のとおりとなります。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 総合教育相談室、星野課長。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室です。28ページ、実績報告です。

前回の定例会において、2月末をもって令和5年度の就学支援委員会、通級支援委員会は終了との報告をいたしたのですが、記載のとおり、3月15日、19日に臨時での就学支援委員会、通級支援委員会を開催いたしました。15日の就学支援委員会では1件、19日の通級支援委員会では5件の審議を行いました。そのため、年間での審議件数が、就学支援委員会では95件、通級支援委員会では301件となりましたので、訂正して報告いたします。

29ページの行事予定についてです。

4月19日、令和6年度1回目の長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会を開催いたします。この研究会は2年間のものですので、今年度は2年間の研究を報告書にまとめていきますので、報告書の作成を見据えて研究を進めてまいります。

4月23日、例年実施しております就学支援委員会の委員を対象として、対象生徒の授業観察のポイントなどを説明する会を実施してまいります。

総合教育相談室は以上です。

○貝ノ瀬教育長 指導課、福島課長。

○福島指導課長 30ページ、31ページをお開きください。

まず、実績等の報告です。

3月19日、中学校卒業式、25日、小学校卒業式、そして4月8日、小学校入学式、4月9日、昨日になりますが、中学校入学式、それぞれ大きなトラブル、問題はなく終えることができました。

また、委員の皆様にはお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。

また、4月5日の教職員の着任式も含めてご対応いただきまして、ありがとうございました。

31ページ、予定等の報告です。

4月15日から1泊2日になりますが、小学校自然教室の实地踏査へ行ってまいります。各校の担当者に加え、新たに着任した校長先生も参加する予定となっております。

そのほかは記載のとおりです。

なお、この後、担当より令和6年度三鷹市立小・中学校の教育課程につきましてご報告させていただきます。

○貝ノ瀬教育長 では、関口指導主事、お願いします。

○関口指導主事 令和6年度の学校における教育課程の編成についてご報告いたします。

今年度受理しました教育課程につきましては、本日席上に配付しておりますピンク色のファイルにとじているものとなります。

令和5年11月に市教育委員会において作成いたしました「令和6年度教育課程の重点について」の方針に基づき、専門的見地から確認を行ってまいりました。

まず、学園・学校の教育目標につきましては、東京都教育委員会の大綱等や、三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）、三鷹市教育委員会の教育目標との関連が図られているか、令和5年度の学園・学校評価の意見と改定内容を踏まえているか、そして学園の教育目標を踏まえた一体感のある教育目標の設定を行っているかという点について確認をいたしました。

また、学園の教育目標を達成するための基本方針については、学習指導要領の確実な実施による資質・能力の育成や、社会に開かれた教育課程の実現、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、カリキュラムマネジメントの確実な実施等が図られているかという点において確認をしてまいりました。

さらに、個人と社会のウェルビーイングの実現や、「人間力」と「社会力」を主体的に発揮できる子どもたちの育成、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現、地域のコモンズとしての学校、学校3部制など、「三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）」及び「当面の教育施策の推進に関する考え方」がしっかりと位置づけられているかどうかという点についても確認を行ってまいりました。

教育課程編成における具体的な重点は、大きく3点ございます。

まず、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の推進に関わる事項につきましては、誰一人取り残さない、一人ひとりを大切にする教育の実現に向けて、スクール・コミュニティの発展・創造を図り、地域の「コモンズ」としての学校及び学校3部制の実現への取組や、「三鷹市小・中一貫カリキュラム」（更新版）の活用による授業改善がしっかりと位置づけられているかという点について確認を行いました。

次に、知・徳・体の育成に関わる項目につきましては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、学習用タブレット端末の効果的な活用や、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育が推進されるかという点について確認を行ってまいりました。

さらに、喫緊の教育課題に関わる項目につきましては、いじめ問題等の生活指導上の諸課題の防止に向けた取組や、長期欠席・不登校への対応、デジタル・シティズンシップ教

育の推進など、喫緊の教育課題に関わる重要事項がしっかりと位置づけられているかという点について確認を行いました。

なお、デジタル・シティズンシップ教育については、各学園のCS委員会や児童・生徒の熟議を踏まえて、令和5年度に制定した三鷹市デジタル・シティズンシップ指針を各学園及び学校で主体的に活用していくこととしております。

続きまして、補助資料についてご説明いたします。本日配付させていただきましたA4判の資料「令和6年度三鷹市小・中学校教育課程について」をごらんください。こちらは、各校の行事時数や授業時数についてまとめたものとなっております。

年間行事の確認においては、土曜日授業の実施状況等について、適正に計画されているかを確認いたしました。土曜日授業については、児童・生徒の負担に配慮されているか、振替休業日の設定が行われているかという点について確認をいたしました。各校において年間授業日数にばらつきがありますが、これは、土曜日授業の実施の際に午前中のみ授業実施にしている学校が、その学校の実態を踏まえて振替休業日を取らずに授業時数の確保をしているためでございます。また、総授業日数や授業時数の確認においては、各校の特色を踏まえるとともに、学園としての一体感が意識されているかについても、ヒアリングで確認をしております。

なお、行事時数の確認については、教科への不適切な置き換えが生じていないかどうかを確認し、各教科に位置づけて実施できるものにつきましては、各教科の資質能力の育成がしっかりと図られるように、各教科の年間計画を見直すよう、指導の徹底を図ってまいりました。

今年度の教育課程の内容につきましては以上となります。

○福島指導課長 指導課からは以上となります。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。

次は、32ページ、教育政策推進室、越室長。

○越教育政策推進室長 教育政策推進室でございます。32ページ、行事实績等についてご報告申し上げます。

3月3日、みたか学校支援者養成講座ということで、こちらはCS委員対象講座でございます。CS委員の方々を対象に、文部科学省のコミュニティ・スクールマイスターをされております竹原和泉先生にお越しいただきまして基調講演をいただくとともに、三鷹の学園の中の3学園から事例を紹介いただいて学び合うという形で開催させていただきました。対面とオンライン、両方で開催させていただきました、合計70人弱の参加をいただいたところでございます。

その後、年度内最後のコミュニティ・スクール委員会が各学園で開催されまして、27日水曜日には、今年度から新たに委員になれる方向けの説明会を教育センターでオンライン併用で開催したところでございます。

次のページ、33ページ、行事予定等でございます。

4月12日には、令和5年度のメンバーで行われる最後のPTA連合会常務理事会の開催が予定されているところでございます。

4月16日以降、各学園での今年度最初となるコミュニティ・スクール委員会が開催されていきます。

25日木曜日には、令和6年度、新しいメンバーでのPTA連合会常務理事会の開催が予定されているところでございます。

当日配付の資料としまして、「コミュニティ・スクール委員会委員名簿」を配付させていただいております。コミュニティ・スクール委員会の委員の任期は2年間で、今年度は2年間の2年目ということでございますので、改選期ではございませんけれども、PTAをはじめ、所属する団体での役職等の変更や学校管理職の人事異動等によりまして、任期途中で交代となる方がいらっしゃいます。コミュニティ・スクール委員会の委員の任命については、三鷹市教育委員会事務専決規程に基づき、教育長の専決事項となっておりますので、教育長の専決により、資料の丸印のついている方、各学園から新たに推薦のあった25名と校長・副校長12名の計37名を各学園のコミュニティ・スクール委員会の委員として任命しておりますので、ご報告いたします。

また、もう一枚の当日配布資料、「令和6年度スクール・コミュニティ推進員名簿」も配付しております。スクール・コミュニティ推進員につきましては、学校と地域をつなぐコーディネーターとして各学園に配置しております。こちらは年度ごとの任期ということになっております。こちらにつきましては、三鷹市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則に基づき、教育長に委任されている事項となっており、今年度につきましても、資料のとおり、各学園から推薦のあった合計22名、うち推進サポーター7名の皆さんを任命いたしましたので、ご報告申し上げます。

なお、スクール・コミュニティ推進員につきましては、令和5年度に要綱を改正しまして、スクール・コミュニティに関する様々な取組が今進んでいる中で、業務を分担しながらチームで仕事に当たりつつ後進の育成もしていただけるように、統括推進員には統括推進員補佐という職を新たに設けました。また、各学園の推進員についても、推進員サポーターという形で新たに位置づけることで、後進の育成等に当たっていただいているところでございます。

裏面には参考までに要綱の抜粋を載せております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続いて、図書館、大地館長。

○大地三鷹図書館長 図書館でございます。34ページをごらんください。実績です。

3月5日から19日まで、「あなたの心を支える1冊、見つけよう」という展示を本館で実施いたしました。

また、3月5日から24日まで、絵本作家・石倉ヒロユキさん原画展ということで、石倉ヒロユキさんから寄贈された原画のうち、「はやおきのロビン」という絵本の原画について展示を実施いたしました。

また、イベント等でございますが、3月10日には、みたかとしょかん図書部！定例会、また21日から23日までは、本館の庭を開放しての春のオープンガーデンを開催いたしました。

35ページ、予定でございます。

4月14日には、みたかとしょかん図書部！定例会を実施いたします。

また、18日には、三鷹市図書館協議会の定例会を実施する予定でございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 では、スポーツと文化部。

○平山教育部理事 スポーツと文化部から報告させていただきます。私からは、芸術文化事業についてご報告いたします。

36ページの実績等の報告についてでございますけれども、3月9日に、書齋を移築整備しました吉村昭書齋の開館記念式典・内覧会を開催いたしました。午前中の式典・内覧会の後、午後から一般公開をしております。

また、37ページの予定ですが、4月24日水曜日、芸術文化協会定期総会、予算、事業計画の審議のほか、役員改選がございまして、現会長の田山会長から次期会長が選出される予定でございます。

引き続き担当の課長から報告させていただきます。

○貝ノ瀬教育長 では、生涯学習課から、お願いします。

○八木教育部参事 まず36ページの実績等報告につきましては、3月4日に文化財保護審議会定例会を開催しました。継続審議となっております井の頭の庚申供養塔の文化財指定につきまして、審議が終了したので、5月の定例会に議案提出する予定でございます。

また、37ページです。予定等報告につきましては、4月26日に今年度1回目の生涯学習審議会・社会教育委員会議の定例会を開催し、生涯学習プランの改定について議論する予定でございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、スポーツ推進課、二浦課長。

○二浦教育部参事 36ページをごらんください。3月1日の金曜日に三鷹市体育施設連絡会を開催いたしました。住民協議会の体育部会の方と意見交換会を年2回行っております2回目を開催いたしました。

次に、17日の日曜日です。ラジオ体操・三鷹体操講習会ということで、NHKテレビ体操のアシスタントの方をお招きして、講習会を開催いたしました。

23日の土曜日には、市と連携協定を結んでおります東京サントリーサンゴリアス戦の応援バスツアーを行いました。

次に、37ページ、行事予定です。4月19日の金曜日、三鷹市スポーツ推進審議会、年4回行っております1回目です。スポーツ推進計画の改定について議論を行う予定です。

次に、27日の土曜日、市と連携協定を結んでおります東芝ブレイブルーパス東京、東京サントリーサンゴリアスの2チームの直接対決がありまして、市民の方をご招待する予定です。

私からは以上になります。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

以上で報告は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

野村委員。

○野村委員 教えてください。「令和6年度教育課程」というのが各学校別に、それぞれの校長先生から教育委員会宛てに報告がされていますけれども、これは「三鷹市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします」とありますが、これは実際にそれぞれの学校の中では、これを作成する組織があるのでしょうか。あるいは、どういうメンバーでこれを作るのか、この機会にちょっと教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 教育課程編成作業について、学校の中でどんなプロセスとか、どんな人たちがこれに関わって作っているのかというご質問ですね。福島課長お願いします。

○福島指導課長 各校のそういったメンバーによって若干の違いはあるのですが、当然、学校長の経営方針をもとに副校長も関わりながら作成しています。実際、実務としては、主幹教諭が調整をしておりますが、教務主任が事務局長的な役割を担っていて、最終的に主任教諭等も含めて協議した上で、最終的に校長が教育委員会へ提出するという流れになっております。

○野村委員 校長先生たちの異動がありますよね。そういったときにはこの過程には影響するんですよね。

○貝ノ瀬教育長 これは3月いっぱいには作られて提出されますから、4月1日付での新しい校長先生は、これとの関係はどうなりますか。

○福島指導課長 これは、校長が作成してこちらに提出する前に、コミュニティ・スクール委員会でご承認をいただいて提出されてきます。ですので、新しい校長がそのコミュニティ・スクール委員会の承認を得たものをひっくり返して途中で変更することはございません。

仮に変更があるのは日程の変更等で、例えば運動会や学芸会の日程が変更になる可能性はありますが、内容の変更について、各校から報告は聞いておりません。ですので、内容についてはほぼ、新しい校長になったとしても、コミュニティ・スクール委員会が承認したものがしっかりと次年度については反映され、大きく変わるとすれば、翌年、またコミュニティ・スクール委員会にお諮りして、最終的に新しい校長の学園経営に進んでいくのだろうか、こちらとしては想像しております。

○野村委員 ありがとうございます。これは教育課程編成作業というんですね。

○福島指導課長 そうですね。

○野村委員 そういう一つの用語があるんですね。

○福島指導課長 正式な名称ではありませんけれども。

○野村委員 分かりました。ありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長 実態としては、今、福島課長が申し上げたとおりですけれども、理論的には、例えば4月1日以降に新しい校長先生が内容的に変更したいところがあるとすれば、教育課程変更届というものを教育委員会に出してもらう。教育委員会でそれを認めるということになれば、その場合にもコミュニティ・スクール委員会に諮って承認を得ると

いうことが必要になってきますので、金科玉条のごとく前任者のそれを守り通さなければならぬということは理論的にはないということです。ただ、実態としては、大体踏襲していくというケースがほぼ全部ですけれども、理論的には変更することは可能です。

○野村委員 これは、それぞれの学校の特色の基になる一つの根拠ですよ。

○貝ノ瀬教育長 そうですね。ですから、まちぐるみでこの教育課程を編成したということに手続的にはなりますね。地域の代表の方が教育課程を精査して、そして承認を与えて、教育委員会に提出されてくるというものですので、結構重いものだと思います。

ほかの委員さん、いかがですか。

○須藤委員 1点だけ、よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 須藤委員、お願いします。

○須藤委員 36ページ、37ページのスポーツと文化部のところなんですけど、JAPAN RUGBY LEAGUE ONEの観戦ツアーということで、サントリーサンゴリアスさんと提携されてやっているのかなと思います。私の子どももたしかこれを観戦しに行ったことがあるので、実際のプロの試合を見て非常に感動したなどということをやっていたので、すばらしい大変いい取組だなと思いました。このように東芝ブレイブルーパス東京さんやサントリーサンゴリアスさんとそういう提携をしている中で、学校現場で何か、例えばそのプロの方がラグビーなどの指導に来るとか、そのような発展的な指導とか、連携というんですか、そういったものは実際にあるのか、それとも今後予定しているのか、そういったところをちょっと教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長 各学校との連携とか活動が過去にもあるのか、またはそういうことを考えてはいるのか。

二浦課長お願いします。

○二浦教育部参事 昨年度まではラグビーを普及しておりまして、東部・中部・西部で各学校、手挙げ方式で、2日間練習して交流大会をやっておりまして。今年度からはラグビーではなくてラグビー体験会ということで、こちらも手挙げ方式で、サントリーサンゴリアス、東芝ブレイブルーパス東京に加えて女子ラグビーのチームである横川アルテミスターズにも協力をいただいております。ラグビー体験会と同時に授業の中で行う予定になっております。元日本代表の選手にも来ていただくことになっていて、6月から6校で行う予定になっております。

以上です。

○貝ノ瀬教育長 各学校に、まずは6校に出前授業のような形で、子どもたちが活動する機会が得られるということですね。須藤委員、いいですか。

○須藤委員 ありがとうございます。非常にそのような連携ができているということで、地域にそういったプロフェッショナルなチームがあることのほんとうにいい点だなと改めて思いました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。

畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 同じく36ページなんですけれども、3月17日に行われたラジオ体操・

三鷹体操講習会というのがあるんですけども、これは、各学校で今、朝開放をしていますよね、早めに。そういうところで体操をするということなんですか。それとも、この講習会を受けた方々はどのような活動を今後されるんですか。

○貝ノ瀬教育長 二浦課長。

○二浦教育部参事 3月17日に行ったものは、昨年度初めて行ったものです。スポーツ推進委員さんとか包括支援センターの方あるいは住民協議会の方などのリーダー的存在の方を対象に、ラジオ体操と三鷹体操の講習会を、NHKテレビ体操の元アシスタントの方と現役の方をお招きして行ったものです。それぞれさまざまな団体に所属されていますので、その中で普及していただければということで、昨年度、行ったものです。

○畑谷委員 では、これは朝開放とは全然関係ないんですね。

○二浦教育部参事 朝開放がどういう活動か、すみません、勉強不足ですけども、それぞれ所属している中で普及啓発していただくというものになっておりますので、その中で関わりがあれば、そこで普及していただけたらと思っております。

○畑谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 いいですか。

○畑谷委員 はい。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。

それでは、日程第5 教育長報告を終わりたいと思います。

以上をもちまして、令和6年第4回教育委員会定例会を閉会いたします。長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

---

午後 3時51分 閉会